

2022年07月06日

保険会社に対する経済価値ベースの新資本規制についての見解

日本の保険会社に対する経済価値ベースの新たなソルベンシー規制の概要が金融庁から公表された。新たな資本規制は2026年3月期から導入され、現行規制では契約時の前提で固定している保険負債を時価評価する点やフォワードルッキングな分析に基づく動的な監督への移行を中心に、健全性政策の大きな転換になる。経済価値ベースでの資本充実度について会社間の比較可能性が高まる意義も大きい。生命保険会社にとっては、課題となっている金利リスクを大きく削減してリスクプロファイルを改善させる契機となり、中期的に信用力の向上につながる。

R&Iは以前から経済価値ベースの資本充実度や収益性を重視し信用力を評価してきたため、規制体系の変化に伴う格付への直接的な影響は限定的だ。保険会社は内部管理上、既に経済価値ベースでのERM（全社リスク管理）態勢を導入し、規制・監督当局ともORSA（リスクとソルベンシーの自己評価）レポート等を通じた対話が進んでいる。

一方で、新資本規制は間接的な影響として保険会社の経営行動の変化を促し、そのことが中期的な信用力の向上につながる可能性が高いとR&Iはみている。日本の生命保険会社は終身保険に代表される超長期の保険負債を多く抱える半面、運用可能な超長期の資産が少ないことなどもあり資産・負債のデュレーション・ミスマッチが過大で、ALM（資産・負債の総合管理）に関する金利リスクが大きいという共通の課題を抱えている。現行規制からの転換により、商品設計や収益・リスク管理面で経済価値ベースの評価がこれまで以上に浸透する契機になることが予想される。ALM上のミスマッチ縮小を資産・負債の両面から加速して金利リスクの大幅な削減が進むことが代表例で、信用力の評価上プラスとなる。

新たな資本規制に伴って保険会社に対する健全性政策は大きな転換点を迎える。保険負債を含めて資産・負債を時価評価して算出するESR（経済価値ベースのソルベンシー比率）を柱に資本規制は再構築されるため、規制資本商品の損失吸収のあり方もこれまでとは変わってこよう。規制の最終化に合わせて、R&Iは規制資本商品に関する格付方法の改定を検討していく。適格資本要件や経済価値ベースの健全性政策と統合的な損失吸収力といった個別規制資本商品の論点に加えて、早期警戒制度・早期是正措置などの監督上の介入の仕組みの再構築、数値が変動しやすいESRの弱点を補う処方箋や保険業法上の実質資産負債差額の取り扱い、経過措置などの健全性政策の全体像や破綻処理法制・手続き及び契約者保護との関係性に注目し、見直しを進めていく。

チーフアナリスト：久保 太郎
シニアアナリスト：肝付 卓也

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp
■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

株式会社格付投資情報センター 〒101-0054東京都千代田区神田錦町三丁目22番地テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。